別表第十九（第七条第三項関係）〔各月の保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	令和8年4月から令和9年3月までの各月
前納額	17,860円

別表第二十（第八条第一項関係）〔2年間の付加保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	令和8年4月
前納額	9,220円

別表第二十一（第八条第一項関係）〔1年間の付加保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	令和8年4月
前納額	4,700円

別表第二十二（第八条第一項関係）〔6月間の付加保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	令和8年4月及び令和8年10月
前納額	2,370円